

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																			
国際理工情報デザイン専門学校	平成3年3月26日	竹井 透	〒263-0024 千葉県千葉市稲毛区穴川3-8-11 (電話) 043-252-1920																			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																			
学校法人国際理工学園	平成3年3月26日	理事長 竹井 透	〒263-0024 千葉県千葉市稲毛区穴川3-8-11 (電話) 043-252-1920																			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																	
工業	専門課程(工業)	ビジュアルデザイン科		平成25年1月29日 文部科学大臣告示第3号	—																	
学科の目的	クリエイター業界で必要とされるグラフィック・コンテンツ開発技術、知識及びチーム制作の実践教育を通じて高度な技術力・柔軟な思考力・豊かな人間性を有し、創造力・リーダーシップ・問題解決力に優れたクリエイター業界企業及び社会が必要とするエンターテインメント性を有する人材を育成すること。																					
認定年月日	平成26年3月31日																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技															
	2年	1920 時間	512時間	1408 時間	0 時間	0 時間	0 時間															
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
80 人		73 人	3 人	5 人	4 人	11 人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 テスト評価・授業態度・出席率・課題提出状況。通年評価を行う。																	
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月10日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	履修した全科目の合格																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 通常カリキュラム時間外にて対応			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、学園祭等の実行委員会を中心として実施 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) web製作、広告、デザイン、印刷、ゲーム、一般企業等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CGクリエイター検定 ベーシック</td> <td>③</td> <td>44人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>Photoshopクリエイター検定</td> <td>③</td> <td>43人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>Illustratorクリエイター検定</td> <td>③</td> <td>42人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>Webクリエイター検定</td> <td>③</td> <td>44人</td> <td>29人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	CGクリエイター検定 ベーシック	③	44人	42人	Photoshopクリエイター検定	③	43人	31人	Illustratorクリエイター検定	③	42人	22人	Webクリエイター検定	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																			
CGクリエイター検定 ベーシック	③	44人	42人																			
Photoshopクリエイター検定	③	43人	31人																			
Illustratorクリエイター検定	③	42人	22人																			
Webクリエイター検定	③	44人	29人																			
中途退学の現状	■中途退学者 5 名			■中退率 6.3 %																		
	平成28年4月1日時点において、在学者79名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者74名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更のため ■中退防止・中退者支援のための取組 電話連絡、本人面談、三者面談、家庭訪問等																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																					
当該学科のホームページURL	http://www.itc.ac.jp/																					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

1. 教育課程編成委員会の目的

建設業界は担い手が不足している業界であり、必要とされる知識技術も少しずつ変化している。このように変化している業界における人材の専門性に関する知識、新たに必要となる実務に関する技術などを十分に把握、分析した上で当該専門課程の教育を施すに最もふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善工夫等を行うために教育課程編成委員会を設ける。

2. 教育課程編成委員会の構成

編成委員会は学校長、教務責任者、及び当該学科の専攻分野に関する企業等(以下「企業等」という)から学校長が依頼する委員により構成される。委員の任期は、1年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合には補欠委員を依頼し残りの前任者任期を依頼するものとする。次年度委員は本人意思を確認し再任することができる。

3. 教育課程編成委員会の運営方法

編成委員会の委員長には学校長が就任する。委員長は会務を統括し編成委員会を運営する。委員長に事故があるとき、又は、委員長が何かの理由にて欠席したときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。編成委員会は必要に応じ委員以外の者に出席を求めることができる。

学校側委員は企業等委員に対し現行のカリキュラム・科目・授業方法を説明するなどして、十分な情報提供に努める。編成委員会は全委員企業からも積極的に情報を収集し、さまざまな角度からの意見を踏まえて議論を行うものとする。

4. 教育課程編成委員会検討結果の活用

教育課程編成委員会の検討結果については、学内に於いて該当学科教員・講師により十分に検討し、有効な方策に関してはこれを採用し、速やかに授業科目の開設または授業内容・方法の改善を行い、教育内容の質の保証と向上に努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善等)については学科長や科目担当教員やIT業界の企業からのヒアリングなどの情報を基に原案を作成し、教育課程編成委員会に提出し意見を求める。教育課程編成委員会の意見について再度検討し、学校長、教務部長、就職サポートセンター長等から成る学校運営会議に案を提出し決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会富士教育訓練センター	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	①
内田 浩	一般社団法人構造調査コンサルティング協会 会員 株式会社計画技術研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
中嶋 進	清水建設株式会社千葉支店総合生産センター	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
三留 和人	新日本建設株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
山村 芳則	株式会社千都建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
草野 高明	株式会社新昭和	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
竹内 一	株式会社ティーエスケー	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
綿貫 亮	広島建設株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
高山 昌己	株式会社ひらい	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
高梨 修	株式会社榎本建築設計事務所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
池松 正一	京成建設株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
小野寺 一裕	タクトホーム株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	③
竹井 透	国際理工情報デザイン専門学校		
勝 康雄	国際理工情報デザイン専門学校		
加藤 貴久	国際理工情報デザイン専門学校		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

教育課程編成委員会は、原則として、毎年度2回以上実施するものとする。1回目の実施時期は前期授業終了後に開催し前期を振り返り、教育課程編成委員会の意見を求める。また、後期授業の改善務める、2回目については後期授業の2月に実施しその年度の改善案を纏める。

(開催日時)

第1回 平成29年7月3日 10:00～13:00

第2回 平成30年2月19日 10:00～13:00予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会提案のあった”BIM”(Building Information Modeling)については、『CAD演習』の授業の中で知識レベルで取上げ講義していくことになった。また、教育課程編成委員会において”新しい技術”についてのレクチャーは、『建築施工』や『建築材料』・『建築設備』の授業の中で、教員がセミナーや研修会において知り得た最新の技術を取上げて話していくように改善した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1.企業等との連携による実習・演習等の目的

建設業界で必要とされる知識技術を習得する為に、建物を造る仕事の流れや、住宅の構造の仕組み・建築材料・デザインなど実務に則した総合的な建築設計を学ばせる。

また、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等に対してプレゼンテーションさせることで、専門知識だけでなく発信力・説得力・構成力・発想力・表現力などのコミュニケーション力の向上をはかる。

2.企業等との連携による実習・演習等の運営

・「施工実習」では、建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト等の管理を学び、富士教育訓練センターにて3泊4日の建設集中実習を行う。各実習ごとに指導教官より評価を頂く。

・「卒業制作」では、テーマに応じたオリジナルの建築設計作品を提案し、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等にプレゼンテーションする。そのプレゼンテーション発表会を実施し、聴講した企業の講師から講評・評価を受け、更なる改善・工夫の助言等を得る。

この際に学科教員・講師により企業等から指摘された点の改善が行われているかを確認・指導する。

3.企業等との連携による実習・演習等の評価

連携する企業担当者等が学生に対し評価を実施する。本校教員はこの評価をもとに、成績評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1.企業等との連携による実習・演習等の目的

建設業界で必要とされる知識技術を習得する為に、建物を造る仕事の流れや、住宅の構造の仕組み・建築材料・デザインなど実務に則した総合的な建築設計を学ばせる。

また、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等に対してプレゼンテーションさせることで、専門知識だけでなく発信力・説得力・構成力・発想力・表現力などのコミュニケーション力の向上をはかる。

2.企業等との連携による実習・演習等の運営

・「施工実習」では、建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト等の管理を学び、富士教育訓練センターにて3泊4日の建設集中実習を行う。各実習ごとに指導教官が評価を実施する。

・「卒業制作」では、テーマに応じたオリジナルの建築設計作品を提案し、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使して企業等にプレゼンテーションする。そのプレゼンテーション発表会を実施し、聴講した企業の講師から講評・評価を受け、更なる改善・工夫の助言等を得る。

この際に学科教員・講師により企業等から指摘された点の改善が行われているかを確認・指導する。

3.企業等との連携による実習・演習等の評価

連携する企業担当者等が学生に対し評価を実施する。本校教員はこの評価をもとに、成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
施工実習	建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト等の管理を学び、建築工事の仕事の流れや専門用語等を総合的に学習する。富士教育訓練センターにて建設集中実習(1年次)を行い、建設業の実践的な職業訓練を経験させる目的がある。	職業訓練法人 全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター
卒業制作	これまで学んだ建築学の集大成として、それぞれのテーマに応じたオリジナルの建築設計作品を提案し、学生各自のコンセプトを図面、表現ツールを駆使してプレゼンテーションする。 建築空間デザインの構成力・発想力・表現力など、建築設計力を向上させる目的がある。	一般社団法人構造調査コンサルティング協会会員 株式会社計画技術研究所、清水建設株式会社 千葉支店総合生産センター、新日本建設株式会社、鶴沢建設株式会社、株式会社千都建築設計事務所、株式会社ティーエスケー、広島建設株式会社、株式会社ひらい、株式会社榎本建築設計事務所、京成建設株式会社、タクトホーム株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

1. 推薦学科の教員に対する研修・研究の目的

就業規則第4条及び「教職員の教育・研修に関する細則」に定められている通り、教員の質を一定以上に保つことと技術の向上のために、業界で使用されている標準技術、最新技術等を教員が直接企業等から学ぶ研修と、教員・講師の授業技術の向上・指導技術の向上を目指し研修を毎年度教員・講師のスキル状況に合わせて適宜受講させる事とする。

2. 推薦学科の教員に対する研修・研究の運営

研修については本校の所属する学校法人による研修と、外部研修を適時組み合わせ実施する。教員・講師は研修に参加した際には報告書を作成し提出する。また、その研修内容について学科内にて報告会を実施するなどして学科内教員・講師の情報共有を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年度は、授業技術・学生指導力向上・就職指導力向上を目指し受講を推進した。福祉住環境コーディネーター試験について、最新の傾向と対策講座で学生にフィードバックや指導を行うため、教員自ら再受験を行った。

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成28年度は新任教員が増加した為、千葉県専各協会主催の「新任教員研修会」に参加した。千葉県専各協会主催「中堅教員研修会」、専門職高等教育質保証機構「質保証・向上セミナー」、全国専門学校情報教育協会「教授法とインストラクショナルデザイン」研修等に参加、教職員研修会にてフィードバック研修を実施して情報を共有した。その他、授業技術・学生指導力向上・就職指導力向上を目指し受講を推進した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

建設業界において、高度化、多様化する理論や技術の実務について、協会団体や企業における研修を受け知識・技術の修得に努め、授業内容・方法の改善工夫等を行う。また、必要に応じて他の教員に対してもフィードバック研修等を行い情報の共有化を図る。平成27年度も、施工の最新技術についての企業の研修会や富士教育訓練センターの実習に参加させ技術力の向上を図らせる予定である。

② 指導力の修得・向上のための研修等

専門知識・技術はもとより、教員や担任として学級経営・社会人としての学生へのマナー指導・建築業界への就職にむけての就職指導技術向上のために協会団体や企業における研修を受け、知識・技術の修得に努める。また、必要に応じて他の教職員に対してもフィードバック研修等を行い情報の共有化を図る。平成27年度も協会・団体等の最新技術研修会に参加させ教育技術の向上を図らせる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校ではこの「学校評価実施規定」に則り、平成29年8月10日(木)に学校関係者評価委員会を開催した。平成28年度の自己評価報告書をもとに関係者の意見・評価を別途「学校関係者評価報告書」に取りまとめ、9月30日学校ホームページ上に公開した。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか

(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか ・学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか ・受入れ・派遣等において適切な手続き等がとられているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか ・学内での適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・教育活動等に関する情報公開について

保護者や高校生に学校の教育活動状況についての周知が今一つだという意見があった。これは、学内の活動・対応を広く外部に発信する事が弱い事が推測される。学校の様子を伝えるため、ホームページでの「NEWS&TOPICS」「熱血先生日記」等や印刷物の「国際理工だより」などの学校ニュースを通じて学内・学科内情報を広く発信しながら、保護者や本校に関心を持つ人への情報発信をより強いものとする事とした。

・学生のボランティア活動の推奨・支援

ボランティア活動は行ってはいるものの、やや活動が鈍い。今後はボランティア活動等を積極的に実施するために、クラブ活動の一環で学生を参加させ改善を図っていくこととした。

・教育活動

教員の資質向上については、専門分野についての研修等、授業や学生に対する指導力の修得・向上のための研修等への参加を積極的に推奨してゆく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
内山 盛一郎	秩父産業株式会社	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
青木 敦	株式会社計画技術研究所	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	企業等委員
丸山 一彦	日本クリエイター育成協会	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	協会団体
本橋 直大	卒業生	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	卒業生
池田 銀蔵	地域	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域・保護者
大友 博	地域・保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日(1年)	地域・保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL : <http://www.itc.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点・情報提供の内容や方法に則り、本校が設定する項目について本校ホームページ上で一般に公開するものとする。

また、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">●学校の目標及び計画、経営方針、特色●校長名、所在地、連絡先等●学校の沿革、歴史●その他の諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ●入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●資格取得、検定試験合格等の実績 ●卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員数(職名別) ●教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリア教育への取組状況 ●実習・実技等の取組状況 ●就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事への取組状況 ●課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ●学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等) ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ●事業報告書、貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価・学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ●留学生の受け入れ・派遣状況 ●外国の学校等との交流状況
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ●学則 ●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL : <http://www.itc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(専門課程(工業)建築設計科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ビジネス講座	社会人として必要な知識について、具体的に学習し、習得する。	1通	96		○			○		○		
		○	国際コミュニケーション	マレーシアにて、国際コミュニケーションを実施する。	1前	64		△	○			○		○	△
○			建築計画各論	建築計画の進め方を学び、建築設計の基本となるプランニングの知識を学習する。	1通	64		○			○		○		
○			都市計画	都市生活の健全な発展をめざして、各種施設の秩序ある整備を図る総合的計画を学習する。	2前	32		○			○		○		
○			福祉住環境	少子高齢化社会に向けた、建築に求められる機能・実用・ユニバーサルデザインなどを学習する。	1通	64		○			○		○		
○			建築史	建築の歴史をさかのぼり、様式・地域・時系列別に歴史的建築物と併せて学ぶ。	1前	32		○			○		○		
○			建築環境工学	居住空間に必要とされる熱環境、空気環境、音環境、光環境などの分野について学習する。	2前	32		○			○		○		
○			建築設備	人の生活のライフラインである、空気・水・電気・ガスなどの建築における役割・設計・工事について学ぶ。	1後 2前	64		○			○		○		
○			建築法規Ⅰ	建築する上で、遵守しなければならない建築基準法を中心とした関連法規について総合的に学習する。	1通 2前	160		○			○		○		
○			構造力学Ⅰ	構造物が荷重を受けたときに生じる応力や変形など知るために、理論的に力の流れを解析する。	1通 2前	96		○			○		○		
○			建築一般構造Ⅰ	建築物の代表的な構造形式の原理と特徴を学び、構造設計の概要を学習する。	1後 2前	64		○			○		○		

○		建築材料	建築物を構築するための構成材料の特徴を知り、設計をする上で、適材適所に建材を配置できるように学ぶ。	2 前	32		○		○	○								
○		建築施工	建築物の生産に関わる工程・品質・安全・コスト管理及び、工事全般の工法・用語等を総合的に学習する。	1 通 2 通	160		○		○	○								
○		建築積算	工事費の構成や積算用語を知り、各種数量の拾い出しの仕方を積算表を用いて学ぶ。	2 前	32		○		○									○
○		建築関連法規	建築に関連する労働安全衛生法・建設業法など、各種法規について学習する。	2 後	32		○		○	○								
○		測量概論	建築施工分野に必要な測量学を学ぶ。測量用語・測量数学から、国家資格である測量士捕の問題解説までを行う。	1 後	32		○		○	○								
○		インテリア概論	人間が出来上がった建物の内部で安心・快適・豊かに過ごせるかどうかはインテリアデザインにかかっていること学ぶ。	1 前	32		○		○	○								
○		建築法規Ⅱ	建物を計画する上で必要な建築基準法などの理解を深め、設計に不可欠な実践的な法規の知識を修得する。	2 前	32		○		○	○								
○		構造力学Ⅱ	建築物を構成する柱や梁に作用する荷重によって生じる応力について学び、構造設計における応力計算過程を学習する。	2 前	32		○		○	○								
○		建築一般構造Ⅱ	鉄骨造・鉄筋コンクリート造ラーメン構造について学び、地震や台風などに耐える安全な建築物を作る技術を学ぶ。	2 前	32		○		○	○								
○		インテリアエレメント	住宅の室内空間を構成するエレメントである家具、ウィンドウトリートメント、カーペット・壁紙・建具・寝具等について学ぶ。	2 前	32		○		○	○								
○		インテリア設計士学科対策	「インテリアデザイン史・論」「インテリア計画・インテリアデザイン基礎」「インテリア材料・構造・生産」「インテリア装備・装飾」を学びます。	2 前	32		○		○	○								
○		照明工学	自然光から人工光源まで、そして具体的な照明器具の種類や選び方を学び、住宅各室の照明計画・照度計算ができるようにする。	2 前	32		○		○	○								
○		建築設計製図	建築図面の描き方の基本を学習し、2級建築士実技試験に対応した手描きのテクニックを身につける。	1 通	128				○	○	○							
○		CAD演習	建築業界で必要となる様々なアプリケーションを使用し、パソコンによる製図技術を学ぶ。	1 通 2 前	192				○	○	○							

○		住宅設計	住宅空間の配列を平面的に計画する住宅プランニングの基礎を学び、ゾーニングと動線計画について理解を深める。	2前	64			○	○	○			
○		エクステリアデザイン	外壁や庭園などを含む建築物の外側全体の設計・工事管理に関する専門知識と技術を身に着ける。	2前	32			○	△	○	○		
○		コンピュータ演習	Windowsの表計算ソフトであるExcelの基本操作から応用まで学ぶ。	1前	32			○	○	○			
○		建築模型実習	木造建築の模型制作を通し、標準的な在来軸組工法を学ぶ。柱・梁、筋交いを立体的に確認し理解する。	1前	32			△	○	○	○		
○		卒業制作	建築学の集大成として、テーマに応じたオリジナルの作品を作り、プレゼンテーションする。	2後	96			○	○	○	△	○	
○		施工実習	鉄筋コンクリート工事・鉄骨工事・コンクリートブロック工事・木工事までの主な現場作業の流れ・工法等を学び、研修センターで確認する。	1後	32			△	○	○	○	△	○
	○	建築士実技対策	2級建築士の実技試験に対応したエスキース・手描き製図のテクニックを学習する。	2前	64			○	○	○			
	○	パースペクティブ	線遠近法を用いた透視図の原理と描き方の作図法を学習する。	2前	32			○	○	○			
	○	家具デザイン	RC造の低層集合住宅を想定して、収納家具やテーブル・椅子、照明器具等のインテリアエレメント全体のデザインを学びます。	2前	32			○	○	○			
合計					28	1856単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学則に定める要件を満たす科目、単位を修得し、かつ判定会議において認定したものを卒業とする。	1 学年の学期区分	前後期	
	1 学期の授業期間	16週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。